

マイナンバーカードの普及・利用に関する
お役立ち情報をお届け

マイナンバーカード・インフォ
(民間事業者向け)
vol.7

○ **デジタル庁ウェブサイトの紹介**

民間事業者におけるマイナンバーカードを用いた公的
個人認証サービス (JPKI) 導入・利用のご紹介ページの
更新について

デジタル庁国民向けサービスG
マイナンバーカード担当
令和5年3月14日

○ **デジタル庁ウェブサイトの紹介**

民間事業者におけるマイナンバーカードを用いた公的個人認証サービス（JPKI）導入・利用のご紹介ページの更新について

マイナンバーカード・インフォの vol.7 では、デジタル庁ウェブサイトに掲載している「民間事業者におけるマイナンバーカードを用いた公的個人認証サービス（JPKI）導入・利用のご紹介」ページの更新についてお知らせします。

本ページでは、公的個人認証サービスの利用に興味をお持ちの民間事業者様や利用を検討中の民間事業者様向けに、**サービス導入にあたって必要な基礎情報やサービス導入事例等をまとめて紹介**しています。

今回の更新では、**以下 4 項目を新たに追加**しました。

- ・ **電子証明書の有効性確認の方式**
- ・ **サービス導入のためのお役立ち情報**
- ・ **デジタル庁主催勉強会に関する問合せ先**
- ・ **関連文書**

特にお伝えしたい項目としては、「**サービス導入のためのお役立ち情報**」となり、**サービス導入にあたり発生する以下のような不安や疑問等の解消に参考となる情報を紹介**しています。

- ・ どうすればサービス導入できるのか。どのような導入方式があるのか。
- ・ サービス導入にはどのような手続きが必要となるのか。
- ・ サービス利用にはどのような費用が必要となるのか。

<目次（**太字下線：新たに追加した項目**）>

- 1 公的個人認証サービスとは
- 2 サービスの特徴
 - 2.1 顧客サービスの向上
 - 2.2 事務コスト削減
 - 2.3 セキュリティ強化
- 3 サービス導入事例
- 4 認証の仕組み
 - 4.1 電子証明書の有効性とは
 - 4.1.1 電子証明書の失効条件
 - 4.1.2 電子証明書の有効性確認の方式**
 - 4.2 電子証明書の種類
 - 4.2.1 署名用電子証明書
 - 4.2.2 利用者証明用電子証明書
- 5 サービス導入のためのお役立ち情報**
 - 5.1 サービス導入方式**
 - 5.1.1 プラットフォーム事業者になる方式**
 - 5.1.2 サービスプロバイダ事業者になる方式**
 - 5.2 プラットフォーム事業者になるための手続き**
 - 5.2.1 技術仕様書等の入手**
 - 5.2.2 主務大臣認定手続き**
 - 5.2.3 本番利用開始準備**
 - 5.3 公的個人認証サービス利用料**
- 6 問合せ
 - 6.1 よくある問合せ（FAQ）
 - 6.2 問合せ先
 - 6.2.1 デジタル庁主催勉強会に関する問合せ先**
 - 6.2.2 公的個人認証サービス導入に関する問合せ先

6.2.3 プラットフォーム事業者の提供サービス等に関する問合せ先

7 更新情報

8 関連文書

8.1 公的個人認証サービス利用のための民間事業者向けガイドライン

8.2 署名検証者等失効情報提供手順フロー（民間事業者）

本ページの URL は以下のとおりです。

- URL 民間事業者におけるマイナンバーカードを用いた公的個人認証サービス（JPKI）導入・活用のご紹介ページ
<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/private-business/jpki-introduction/>

公的個人認証サービスの利用を検討中の民間事業者様は、是非検討にお役立ていただければ幸いです。プラットフォーム事業者の皆様は、利用を検討中の民間事業者様に是非ご紹介いただければ幸いです。

以 上